

小規模事業者の みなさま

小規模補助金

(平成25年度予算 小規模事業者活性化事業)

小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓等に使えます。

女性や若者をはじめとした意欲ある経営者等が行う小規模事業者の新たな事業活動を支援します。

最大で、300万円の事業に200万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

対象経費～人件費、試作・実験費、広報費、マーケティング調査費、展示会等出展費等に使えます。

「認定支援機関」(金融機関等)が、計画策定～実行をサポートします。

認定支援機関たる金融機関または金融機関(政府系金融機関含む)と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

▼ 以下のような、新商品・新サービスの開発等の際に使える補助金です ▼

①地域ニーズに対応した新サービスの提供

地域密着型の子育て情報サイトを核として、フリーペーパー発行、親子カフェの運営イベントの企画・立案、商品開発、マーケティング等、子育てに特化した事業を展開。幼稚園や習い事の情報、不審者出没情報等様々な情報を提供。



②特定のニーズに対応した新商品開発

外反母趾や足の痛みなど足にトラブルを抱える女性向けメディカルオーダーメイドシューズ(足に何らかの疾病を持っている方が病状の進行予防または改善のため、医師の診断に基づき採寸・採型をして作る靴)の製造・販売を開始。



ちいさな企業
の声発！



○現在の助成金制度は事務手続きが非常に煩雑であったり、金額の規模が大きかったりして、小規模事業者が使えるものはない。

○補助金の額は200万～300万円程度でよく、多くの企業が支援を受けられることを望む。

お問い合わせ先(申請書の提出先)

北海道経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 011-756-6718
東北経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 022-221-4923
関東経済産業局	経営支援課	TEL 048-600-0428
中部経済産業局	経営支援課 新事業支援室	TEL 052-951-2761
近畿経済産業局	中小企業課	TEL 06-6966-6023
中国経済産業局	経営支援課	TEL 082-224-5658
四国経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 087-811-8562
九州経済産業局	中小企業課 中小企業経営支援室	TEL 092-482-5491
沖縄総合事務局	中小企業課	TEL 098-866-1755
中小企業庁	新事業促進課	TEL 03-3501-1767

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう! ▼

- 【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、「ちいさな企業」の【身近な相談窓口】です。
- 【事業計画の策定】の支援と、それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。
- 【補助金を申請】する際にはぜひご相談ください。

▲ 公募状況や認定支援機関は中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.metigo.jp/>)で確認できます ▲

平成25年度予算では、平成24年度補正予算に引き続き「ちいさな企業」のさまざまな応援メニューをご用意しました。これらは「ちいさな企業」が「成長」するための積極的な取り組みへの補助金や支援プログラム等です。積極的にご活用ください。

私に合う?
日本全国の
「ちいさな企業」の
生の声から生まれた
補助金です

使いづらい?
これまでの
補助金よりも使いやすく
小口型の補助金です

面倒くさい?
これまでの
申請よりも書類の簡素化
に努めました